

平成26年度予算審査特別委員会会議録第3号

平成26年3月14日（金曜日）

出席委員（19名）

委員長	三浦又英君	副委員長	一條寛君
委員	木村哲夫君	委員	早坂伊佐雄君
委員	早坂忠幸君	委員	猪股俊一君
委員	伊藤信行君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤由子君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦進君	委員	沼田雄哉君
委員	工藤清悦君	委員	米木正二君
委員	三浦英典君	委員	一條光君
委員	高橋源吉君	委員	味上庄一郎君
委員	佐藤善一君		

欠席委員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋 啓君
会計管理者兼課長	鈴木 裕君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理室専門監	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	遠藤 肇君
町 民 課 長	小川哲夫君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
農業振興対策室長	鈴 木 孝 君
商 工 観 光 課 長	日 野 俊 児 君
企業立地推進室長	今 野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子育て支援室長	佐 藤 敬 君
地 域 包 括 支 援 支援センター所長	渡 邊 光 彦 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	大 類 恭 一 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教 育 総 務 課 長	小 山 弘 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
参 事	二 瓶 栄 悦 君
主 査	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

審査日程

議案第24号 平成26年度加美町一般会計予算

議案第 25 号 平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 26 号 平成 26 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 27 号 平成 26 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 28 号 平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 29 号 平成 26 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 30 号 平成 26 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 31 号 平成 26 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 32 号 平成 26 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 33 号 平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 34 号 平成 26 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第 24 号 平成 26 年度加美町一般会計予算
議案第 25 号 平成 26 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 26 号 平成 26 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 27 号 平成 26 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 28 号 平成 26 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 29 号 平成 26 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 30 号 平成 26 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 31 号 平成 26 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 32 号 平成 26 年度加美町下水道事業特別会計予算
議案第 33 号 平成 26 年度加美町浄化槽事業特別会計予算
議案第 34 号 平成 26 年度加美町水道事業会計予算

午後1時00分 開会・開議

○委員長（三浦又英君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまでございます。

お諮りいたします。傍聴の取り扱いについてですが、委員会条例第18条第1項の規定に基づき、傍聴を許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） 異議なしと認め、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまの出席委員は19名であります。定足数に達しておりますので、直ちに平成26年度予算審査特別委員会の会議を開きます。

議案第24号 平成26年度加美町一般会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第24号平成26年度加美町一般会計予算を昨日に続き、審査いたします。

それでは、第8款土木費を審査いたします。

これより質疑を行います。96ページから103ページまで、質疑ございませんか。17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 住宅費についてお伺いします。

○委員長（三浦又英君） ページ数もお願いします。

○17番（味上庄一郎君） ページ数103ページ、これの委託料の中の項目に、町営住宅悪質滞納者明渡訴訟委託料、そのほか悪質とつくのが2つほどございます。これの実態といいますか、この予算の中身、それから今そういう悪質な入居者がいるのかどうかも含めてお伺いいたします。町民課長ですか。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長、お答えいたします。

この悪質滞納者等の関連のやつですけれども、明渡訴訟に備えての委託料でございます。質問、以前にも出ていたとおり、住宅の未収に対して、厳しい対応をとっておりました。それで、保証人にまで及んだ件数も報告いたしました。それで、8件ほどまだちょっと反応がない方もいらっしゃいます。これからも粘り強く交渉していくんですけれども、それでもどうしても家賃を払ってもらえないということであれば、裁判、明渡訴訟となっていくます。そのときの弁護士費用、あるいはその強制執行のお金ということで、これは1件分相当の金額でございます。以上です。

○委員長（三浦又英君） 次、質疑ございませんか。

1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） お尋ねします。

97ページ、まずですが。公園管理の中で工事請負ということで施設改修工事というのがありますが、具体的にどの辺なのか、どういったことなのか1点。

次の98ページなんですが、これは除雪に関してだと思んですが、中新田地区において、除雪委託料が去年は350万円ほどだったのが、今度は1,200万円と。逆に重機借り上げのほうが昨年900万円ほどだったのが51万円ということで、委託の方法というか、除雪のお願いする仕方が変わったんだと思うんですが、その内容についてお伺いします。

3点目は、道路台帳の整備が去年160万円ほどだったのが、10倍くらいになっているので、かなり広域的な部分をやるのかなということで、これが3点目。

そして4点目は、これは小野田支所の支所長に最後でお伺いしたいなと思ひまして、小野田地区の委託料といいますか、補償関係で、町道維持修繕補償費ということで、去年は項目になかったんですが、こういった補償費というのが出てきています。この件についてと。

あと、先ほど中新田地区と同じように、除雪の委託が去年は委託料がなくて、ことし五百何万円委託料があつて、逆に借上料が去年いっぱい、ことしは少なくなっているという点の説明。

最後なんですが、103ページ、民間住宅リフォーム助成ということで、ことしは省エネを中心ということで、前年度と違うというふうに感じているんですが、その辺の中身をちょっと教えていただきたい。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

まず、最初の質問であります公園管理の工事請負費925万6,000円の内容でございます。

最初に、あゆの里公園のサッカー場があります。それでサッカー場が今、水がたまる状況になっており、競技に支障を来すということで、その修繕工事を計上しております。

あと、南鹿原公園の浄化槽がありますけれども、今、壊れていまして、新しいものを設置したいと思っております。

また、下タ川原の親水公園の柵が壊れておりますので、その修繕費用に充てたいと思っております。

次の98ページの委託料、除雪委託料の質問でございました。昨年度までは業者に町の重機を運転するとお願いで委託料を計上しておりまして、そのほかに14の使用料賃借料にその重機を

借り上げて行うということで900万円のほうの事業を計上しておりましたけれども、実際に使用料の中で、その機械だけを借りるわけではなくて、その運転手も一緒に提供してもらうということなので、負担行為の中では委託料のほうで支出するのがいいだろうということで、組み替えまして、計上させていただいております。

道路台帳のふえた原因なんですけれども、今までのシステムということで、道路台帳のコンピューターに入れて管理しておりましたけれども、そのシステムを長年使っているわけなんですけれども、そのシステム自体が古い機械で、今の新しいパソコン等に対応できない機械になってきております。今まで無理して使ってきたんですけれども、とうとうだめになったということで、そのパソコンのデータ更新料でこの予算を計上させていただきました。

あと、続きまして、103ページの住宅建設費のリフォーム助成事業の内容ですけれども、今まで、平成21年度からこの住宅リフォーム助成事業を実施してまいりました。平成25年までで約1億1,000万円ほど助成を行ってまいりました。件数としては1,129件の皆様が利用されてきました。始まった当初は、震災前であり、建設業者、あるいは個人事業者の皆様は仕事がなく、景気が悪い状況にありましたので、この助成事業を行うことにより、地域経済の活性化を図るということでスタートしたものであります。

その当時は、平成21年度は、助成額が3,900万円ほど助成しておりますが、その財源として経済対策臨時交付金ということで、全額交付金で賄われておりました。そういうことで、工事費の5分の1で20%ですね、上限20万円の助成金として事業をスタートしましたが、その後平成22年度からはその経済対策交付金から地域住宅交付金に制度が変わったために、補助率が20%以下に財源を引き下げましたので、助成額も1件当たり限度額を10万円に引き下げて、平成24年度まで実施してまいりました。それで、平成25年度は震災による補修等、またはリフォームで助成を受けた人に対して、今度は再度1回、震災のためにも補修事業にも対応するというので、制度を変更しまして、行ってきております。

それで、平成25年度からはそういった国の交付金事業がなくなりまして、平成25年度事業は一般財源で単独事業費として行っております。それで、平成25年度事業の中でも全額が単独事業でありまして、財政当局からもその事業の見直しとか、廃止を検討するようなことで指示がありまして、検討してまいりました。それで、検討した結果、最初の地域経済の活性化、もう震災、今復興需要といいますか、建築業さんも仕事もたくさんあったということで、廃止も考えましたけれども、まだまだこの事業を継続してほしいという声も聞きました。それで、一概に中止しないで、今、国でも、町でも省エネルギーを重点とした政策を打ち出しておりますの

で、この住宅リフォーム助成においても、助成要綱を変更して、省エネ改修に重点を置いたリフォーム助成を行ってまいりたいと思っております。

その中身なんですけれども、まず、要綱の目的としては、地球温暖化の防止と、住環境の向上、町民の環境意識の高揚を図るということを目的にしまして、次の項目に該当するように定めました。

1つは、効率給湯器、太陽熱利用システムの改修に伴う工事、定額3万円。あと、LED照明の設置に伴う工事に関しましては20%の助成ということで、上限額2万円。3つ目として、節水型便所の設置ということで、水洗化、これも20%で上限額が2万円。4つ目として、断熱改修工事、サッシのガラスの二重とか、断熱工事に関しまして20%助成、上限額10万円。5つ目は、下水道浄化槽等の水洗化の装置工事に伴う工事で、10%の助成、上限額5万円。これら5つまで説明しましたがけれども、この5つと合わせて行うリフォーム助成ということで上限額を5万円という制度にしたいと思っております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大類恭一君） 小野田支所長でございます。お答えいたします。

最初の除雪の委託料と重機の借り上げの増減の関係でございますが、内容的には科目の組み替えというような内容でございます。先ほど建設課長が説明申し上げましたように、平成25年度までは借り上げでやっていたものを委託契約を結んで実施するような形での財政当局との協議でこのように組み替えさせていただきました。

それから、補償補填の維持修繕補償費でございますが、平成26年度におきましても、道路維持関係で道路を修繕する計画が何路線かあるんですが、その1路線の中に道路沿線に維持修繕を行う際に、どうしても補償しなければならない物件がありまして、それを予算として計上させていただきました。

内容的には道路に面して、ブロック塀が建っておりまして、その部分をどうしても補償の上実施しなくてはならない路線になっておるものですから、その予算として計上させていただきました。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 建設課長、答弁漏れありましたので、お願いします。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長です。

先ほどのリフォーム助成事業の説明をしましたけれども、ちょっと答弁漏れがありました。先ほど6つの項目ごとで上限額等を示させていただきましたけれども、この6つの事業を合わせて10万円の限度額ということで、訂正させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（三浦又英君） 1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） リフォーム助成の確認なのですが、今お話しあったように、いろいろやっても最終的に10万円までと。それで、前に要するに平成21年度からリフォームをやって、今度例えば窓の断熱とか、そういったものをやるという場合も1回使っていても適用になるか、いいと思っていいのか。その辺の扱いはどうなのかが1点と。

あと、済みません。もう1点、除雪に関して、組み替えというお話だったんですが、具体的に今の除雪の方法がもうちょっと改善されるとか、そういうことではない。要するに予算書上のということなんでしょうか。それとももう少し正直いろいろなところから、除雪をもう少し丁寧をお願いしたいという要望があるんですが、この組み替えによって丁寧になるのか、どうなのか、その辺お願いします。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

最初にリフォームの助成、1回までかという質問でございました。問い合わせの中で、今まで実施した中でも2回、もう一度使いたい方がおりましたが、制度上、皆さんに広く助成金を使っていただきたいということで、お断りしております。今年度の事業に関しても、そういった1回限りということをお願いしたいと思っております。

あと、次に2点目の質問で、除雪事業の組み替えしたことで、今まで以上によくなるのかというご質問でございます。実は、99ページの備品購入ということで、除雪機械を3,000万円ということで購入したいと思っております。1台は宮崎地区の除雪ドーザーを更新したいと思っております。また、そのうちの750万円ということで除雪用ミニドーザーを購入したいと思っております。それは今までは中新田地区の道路が狭くて、今までは2トンダンプということで対応してきましたけれども、ダンプの力が足りなくて、なかなか思うようにはけてきませんでしたので、今度はミニドーザーで対応して、今まで以上に除雪体制を整備したいと思っております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。7 番伊藤委員。

○7 番（伊藤由子君） 98ページの委託料ですが、防雪柵撤去委託料が計上されていますが、もう真冬も終わってそろそろ防雪柵は撤去されていくのかと思われますけれども、ことしの降雪量の実績から見て、今後新設される場所とかはどれくらい見込んでいるのかお伺いします。

それから、103ページ、工事請負費の中の下タ川原住宅修繕工事なんですけれども、何軒ぐらい、どの程度の工事を見込んでいるのか。ここの住宅の耐用年数を考えて、今年度で済むの

かどうかといったことについてお伺いします。

それから、補助金なのですが、木造住宅耐震改修工事助成事業についてですけれども、今も関連したことについて答弁がありましたけれども、平成25年は、応募したのはどれくらいあったのか、何件くらいあったのか。耐震工事が進んでいるのかどうか。些細な工事だとなかなか人が来てくれないとかっていうので、工事を頼んでも済んでいないんだという声も聞くんですが、どういいう状況なのかということをお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えいたします。

先ほどの防雪柵の質問でございます。そろそろ天気もよくなって、防雪柵を撤去しようと思っておりますけれども、年度によってはまず撤去の件に関しましては、なかなか3月いっぱいまで外せない状況とかあります。それで、昨年とかは建て込みまで年度内の工事ということで、今度は平成26年度で撤去しますという契約の仕方に変えました。それで、早いもので地区によっては違いますけれども、年度内で終了させたいものと、あと、小野田、宮崎とか、地区によっては3月いっぱいには必要な箇所もありますので、そういったことで対応させていただきたいと思います。

あと、防雪柵のこれからの設置の計画でございますけれども、まず最初に、皆さんに説明しております小野田と宮崎を結ぶ幹線道路、あれは、今年から改良工事を進めていきたいと思っておりますので、それに付随して防雪柵も設置していきたいと思っております。

また、今年度開通予定しております色麻下多田川線にもちょっと計画しなければならないのかと思ひまして、今のところ調整中でございます。

あと、そのほかにも、部落によっては各地区から防雪柵の要望がありますけれども、私の考えとしては、防雪柵を設置するには補助金もあって何とか建てることはできると思うんですが、その他の毎年の維持管理ですね。建て込み、収納とか、そういった予算もかかるわけですね。それで、回数にもよりますけれども、地区の防雪柵というか、吹雪に遭って交通障害になる場合、年に一、二回とか、そういった場合にはちょっと我慢していただきたいと思っております。その場合は、除雪体制をちょっと強化して、吹きだまりなんかは除雪で対応していきたいなと思っております。以上です。

もう一つ、質問の103ページの木造住宅耐震改修工事の助成事業でございます。今年ももうしばらく前からやっておりますけれども、実際に実施された件数は8件ほどありました。平成25年度までで8件ありました。主に、その上の13節の委託料の中で、木造住宅耐震診断助成事

業ということでその住宅がどれほどの地震に耐えられる強度があるかということで、1回これで診断をしていただいて、それで改修箇所を指摘していただいて、これに基づいてこの改修工事を実施してもらうものです。その強度にもよりますけれども、1軒改修するのに、耐震補強をするのに二、三百万円とか、そういった大きな費用がかかります。ただ、この助成制度は1軒当たり64万円という助成額で算出しておりますけれども、こういった助成金を有効に利用していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

下タ川原住宅修繕工事についてですけれども、下タ川原住宅のこれは外壁、屋根の改修工事でございます。建築してから20年経過しておりますので、計画的修繕ということで1件160万円を見込んで8戸、それを3カ年でやっていきたいと思えます。以上です。

○委員長（三浦又英君） 7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 防雪柵なんですが、各集落によっていろいろ事情があるかと思うんですが、上狼塚、南のほうの具体的にいうとホームックの裏側のあの道についてはいつも苦情があって、地吹雪のシーズンだととても大変だと。通勤する人が困っているというふうな話があるんですが、あそこの予定とかはないものかどうかを確認します。

それから、宮崎の町政懇談会の折に、防雪柵、東か、西かどちらか反対側のほうに立てたほうがいいのではないかという提案が確かにあったんですが、その実証というか、実験というか、実際にやってみたりしていたのでしょうか。何度かその方は主張していらしたように思うんですけれども、宮崎中学校の運転手さんだったのでしょうか。もし、そういうのがありましたらお願いします。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答え申し上げます。

最初の防雪柵の件で、上狼塚の南、ホームックの裏の通りということで、確かに地域の皆様からそういった要望がありました。私もそういった先ほど答えたような形で、少し我慢していただきたいということで回答させていただきました。ことしの冬場の除雪の状況を見ますと、そういった苦情が実際は少ないというか、来ておりませんでした。吹きだまりの状況と。風が吹いた時期が少なかったせいか、そんなに苦情が来なくて、町で応援した除雪ドーザーで除雪したところもことはありませんでした。そういったことで、少し状況を見させていただきながら対応してまいりたいと思えます。

次の宮崎の県道の多分体育館付近の防雪柵で問題が挙げられた件だと思いますけれども、聞くところによりますと、これは宮崎支所長のほうがわかっていますかね。実際にその当事者が土木事務所のほうに行って、建て込みをしないということで、その区間だけは実験ということで建て込みをしなかったようでございます。最初に、地元の要望も聞いて、あたりの皆さんも地域の皆さんの意見を聞こうということで、やっぱり建て込んでもらわないと困るという方もおるわけでした。その方は防雪柵を建てると日が当たらずに解けるのが遅くなるということで、問題提起をされて、土木事務所に問い合わせ、実際、ちょっとことし実験をなされたようでございます。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（早坂雄幸君） 宮崎支所長です。お答えいたします。

今、建設課長がお話ししましたとおり、宮崎地区の住民の方からのご要望によりまして、大崎の土木事務所のほうで試験的にスポーツ公園から西に向かって約200メートルぐらい、防雪柵の建て込みを今年度実施しておりません。それで、ことし1年、冬期間の状況を見まして、土木事務所としましては、その雪の降った状況によってどういう影響があるかということで実証試験というようなことで建て込みを行っていないということを聞いておりますので、今シーズンのその200メートル建てなかった部分について、住民からの聞き取りなり、あとは土木事務所での調査なりで、次年度に向けて、やっぱり建てなければならないとか、建てなくてもいいというような判断は土木事務所のほうで来年度に向けて実施されることだというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） よろしくお願ひしたいと思います。

ちょっとわからないのでお聞きしたいと思うんですけれども、ページ数は97ページ、公園管理の委託料の関係なんですけれども、建設課が担当で、その公園管理の部分とあと、その所管の施設といいますか、特に社会教育施設とか、そういう部分でのこうやったほうが建設課の管轄のほうが効率よくできるとか、あとはこの部分はそれぞれの施設に施設管理料としてその予算を置いたほうがいいのかというところの基準といいますか、そういうものの……。

○委員長（三浦又英君） 工藤委員、済みません。もう少しマイクを近づけていただけませんか。

○12番（工藤清悦君） 済みません。声が小さいものですから、済みませんでした。

その辺の施設と建設課管轄との公園管理、社会教育施設なんか、公園も持っている施設って

結構あるわけですね。その辺はどういう線引きでやっているのかということをお伺いしたいと思います。

もう一つ、管理基準の設定みたいな、お願い、委託するときに、公園の管理基準を出していると思うんですけども、場所によっては、やっぱり2回草を刈らなければいけないところを3回刈らなければならないとかなんていうのも、その施設の事情によってあると思うんですけども、その辺についてお伺いしたいと思います。

何でもかという、去年ちょっと中新田図書館の東のほうの公園が結構草が長くなるまで刈らなかったんですよ。施設長か、建設課にお聞きしに行こうかなと思っているうちにさっぱりとなったという経緯がありましたので、やはり美しい町並みづくりの景観という部分からすれば、いつも見ている人はそんなものだべというふうには思っているんでしょうけれども、来町した方々はまた違った感覚で見るのかなというふうに思いましたので、その辺をお伺いしたいと思います。

あと、これ、企画財政課長、ちょっと飛び火するようで申しわけないですけども、先日、279本の事業があるというふうにお伺いしたんですけども、その町の事業の本数の定義づけといいますか、要するに事務事業の中での全部のことを事業の本数の定義づけにしているか、国とか、県とか、あといろいろなかわりの中で線引きしているのかということをお伺いしたいと思います。以上です。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の公園の管理に関して、どこが担当するのかということだと思いますけれども、今の状況は、公園、河川公園、あるいは農村公園、あるいは地区にあります公園という、一応40カ所程度建設課で担当しております。それ以外の先ほど質問ありました図書館とか、公民館、いろいろ施設は、その施設の中で維持管理費をとっていただいて、やっております。前は、当初、中新田時代だと思いますけれども、その施設管理も一緒に建設課で担当したこともありますけれども、実際にその余り箇所が多過ぎると身近な対応という、先ほど草が伸びたらすぐ刈るかという対応ができないということで、やっぱりその施設ごとに管理してもらったほうがいいということで、今の状況にしております。先ほどの図書館の問題に関しても、その施設管理者が草刈りとか、芝刈り等を実施していただきたいなと思っております。

また、今の委託料の中でもほとんどの公園は建設課で対応しているわけですけども、実際に芝なんかありますと、本当は理想とすれば年に10回とか、回数を多くしてもらって管理して

いただきたいところでございますけれども、一応財政上の事情がありまして、それに関しては委託業者をお願いして、その辺を頑張っていただいて、皆さんの苦情のないような形で企業努力とか、そういったことでお願いしている部分が多々あります。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の件数についてでありますけれども、この件数につきましては、総合計画の政策体系ごとの事業の中から抽出したという部分でございます。これは、実施計画の中に細かい事業名が盛り込まれていますので、その中から279、これは補助金も含まれておりますけれども、ほとんど政策体系の事業をそれぞれの担当課の中でそれぞれ評価をしていただいたというものでございます。

○委員長（三浦又英君） 12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） ありがとうございます。

今、建設課長のほうから、本来であれば伸びれば刈る伸びれば刈るで、年10回ぐらい刈るときれいになっているんだけれどもというお話もありました。保健福祉課長、これは多分ボランティアで公園の草刈りしたら、スポーツとか運動に関係ない作業なんでしょうけれども、ボランティアのポイントってもらえるのかどうかというふうに思うので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 保健福祉課長、お答えします。

新年度でスタートしました元気わくわくポイントでございますが、ボランティアについてもこういったものをしなければポイントにならないとか、これはなるというふうなことでなくて、とにかく多くの方に取り組んでいただきたいということで、極端な話、道路にごみが例えばちらかっていたと。それを拾い集めるのもボランティアとして、それもポイントになるということでございますので、そういったボランティアですね。草刈り等もやっていただければ、もちろんポイントになりますし、大いにやっていただければなど、福祉サイドでも思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 98ページから100ページぐらいまでの除雪についてちょっとお伺いします。

国道及び県道の歩道部分についての除雪が旧町単位で対応の仕方が違うように聞いておりますけれども、この辺の一本化ができないものかどうかと。また、現状どうなっているのかをま

ずお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の県道、国道の除雪ということで、基本的には道路管理者、国道、県道、今は土木事務所が管理、管轄しておりますけれども、どこの県も歩道の除雪まで県で対応してくれておりません。歩道の除雪は、当然その関係市町村が担当、入っている状況でございます。中新田地区の歩道を担当します建設課ですけれども、今の状況は、一般の除雪と同じように、朝4時に10センチ以上ありましたら、車道と一緒に除雪体制に入ってもらおうということで、民間の除雪機械をお借りしてやっていたいただいているところでございます。

支所ごとに答弁をお願いします。

○委員長（三浦又英君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大類恭一君） 小野田支所長でございます。

国道、県道の歩道の除雪につきましては、先ほど建設課長が申し上げたとおりの本来の管理の仕方だと思います。小野田地区におきましては、国道、県道の歩道の除雪に関しましては、町では行っておりません。一部行政区内等でボランティアでやっていたいただいている箇所はございます。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（早坂雄幸君） 宮崎支所長、お答えいたします。

宮崎地区におきましては、平成25年度の除雪計画においては、歩道の4路線、延長にしまして7.1キロを除雪計画にのせておりますので、これについては除雪を行っております。この路線につきまして、県道も含まれております。県道につきましては、小中学校の通学路に該当する路線がございますので、小中学校の通学路を主に歩道の除雪を行っております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） その地区ごとの状況は以下のとおりでございました。

それで、ご質問の中で、その統一した体制はできないのかという質問だと思いますけれども、今後、やっぱり地区によって違うというのはおかしいということを私も思いますので、これから地区ごとに相談して、どの程度の除雪体制ができるかということで検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 今後、統一した方法というお話もありましたけれども、それがいつからできるか、まだ明確ではありませんので、今のお話の中で、中新田地区と宮崎地区は町費において除雪している。住民の要望等もあってそういう形になっているのかもわかりませんが、小野田地区は、下野目地区であると思いますけれども、ほぼボランティアでやっているという状況のようであります。その辺、少なくとも、今のところは完全ボランティアという全くガソリン、燃料費も出していないと、地元の方から「要らない」と言われているということですけれども、その辺、間違いはないでしょうか。まず1つ確認します。

○委員長（三浦又英君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大類恭一君） 小野田支所長でございます。

内容的にはそのとおりでございまして、何回か代表の方ともお話し申し上げているんですが、委員おっしゃるような内容でのご回答をいただいているような状況でございます。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 統一して町の予算でできるようになるまで、せめてボランティアでやっている方に本人たちは要らないということだというお話ですけれども、その行政区に若干の支援というような形でやってできないかどうか。また、やっていただいている方、地区のほかの住民の方からやっぱり心苦しいというお話も受けますので、何らかの対応をお願いできればと思います。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

そういった要望がありますので、そういったことで検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（三浦又英君） その他、質疑ございませんか。

14番三浦委員。

○14番（三浦英典君） くだいようですが、除雪に関して、きのうたばこ組合でいろいろご教示いただいたんですが、なんと覚えが悪いものだから、宮崎はある業者に委託ということで、この1,500万円と。小野田は車両を用意して、人夫を雇って、この人夫賃も合わせての金額になるということの理解でいいですね。中新田は除雪体制をとってはいないがために、雪が降ったときに稼動してもらうということでこの金額で1,200万円ということの理解でいいんですかね。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問の中新田の除雪体制を……。 （「失礼、とっていないという表現じゃなくて」の声あり）一応除雪計画に基づいて、町の重機を使って運転してもらって委託と、あとは地区にある除雪機械を借りて除雪を行っております。そこまでです。

○委員長（三浦又英君） 14番三浦委員。

○14番（三浦英典君） 中新田の場合は路線が多いせいもあってでしょうけれども、1,200万円という西部地区と同等の数字に近いくらい出てきているんですね。それに対して、中新田の町内の皆さんが、除雪をすると入口に雪を置いていってという、大変文句が多いというお話も伺っております。この金額に対して、さらに、丁寧な除雪をお願いしたいという先ほどの1番議員の話を聞くと、我々西部の人たちから言うと、ちょっと違和感を感じるというところがあるんですね。そういうところもあって、1日、2日すると、消えるという雪を程度のものではあれば、多少やっぱり我慢していただくという、その啓蒙、あるいは理解をいただくような啓蒙をやっぱりどこかでしていただく必要もあるのではないかなと思うんですね。こういう金額の比較、あるいは雪の量の比較というものもやっぱり同じ町内の方々に共有をして、ぜひその辺の理解をいただけるように、町建設課のほうからやられるべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○委員長（三浦又英君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） ご質問の比べると、中新田が雪の量に反してちょっと除雪費がかかっているんじゃないかという話でございます。実際、委員おっしゃるとおり、小野田、宮崎よりも中新田は除雪、積雪量は低い。ただし、20センチたまって、中新田は10センチたっても回数的には1回ということを作業はしなければならないという話であります。実際に、除雪費用を昨年度の平成24年度の実績で言いますと、中新田、小野田をちょっと計算をしてみました。そうすると、中新田は突出して多いということではなくて、除雪延長も道路的には一番長いんです。例を申しますと、中新田地区が175キロ、小野田が124キロ、宮崎が98キロということで、中新田が除雪延長では長いと。費やした事業費もメーター当たりに換算しますと、中新田地区が20万7,000円、小野田地区が34万7,000円、宮崎が39万6,000円という実績がございます。それで、先ほども申し上げました中新田地区、ちょっとほかの地区に比べて除雪がちょっと下手くそなのかと言われてはいますが、そういった建設機械の作業能力とか、いろいろな事情がありまして、こういった状況にあります。ただし、問題の委員おっしゃるのは、やっぱり住民の考え方、啓蒙が一番大事だろうと、私も思います。確かに農家住宅に比べると、中新田地区は、例えば農家住宅何十メートル自分ではいて、やっているわけですね。中新田の中心市

街地の皆さんは、道路に面した宅地の部分、その部分だけでも自分たちでやれば除雪もすることないんじゃないかという話も理解できますので、そういった形で、皆さんに周知はしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

2 番早坂委員。

○2 番（早坂伊佐雄君） 昨日の10時から、10款の教育費についていつ来るかと思って待っていたんですけども、このままでは日が暮れてしまうかもしれませんので、手始めに、土木費について伺います。99ページでございます。

先ほど来、除雪という話が出ていますが、どちらかというと豪雪地区の議員の1人として伺いをしたいと思います。町道沿いのネットフェンスですけれども、毎年設置したものが除雪によって倒れてしまうという箇所がやはり何箇所も豪雪地帯ですのであります。設置は土地改良のほう、修繕は町のほうというふうな話でありますけれども、同じ箇所を毎年何度も繰り返し修繕をするというのも、これは大変なことかなと思いますので、その辺、いろいろ修繕するにしても、土地改良と話をして、ある程度のこの工夫が必要ではないかというふうに思いますが、建設課長、あるいは小野田支所長でも結構でございます。

○委員長（三浦又英君） 小野田支所長。

○小野田支所長（大類恭一君） 小野田支所長でございます。

土地改良区の堰の関係で危険防止、安全上の柵を設置している部分で、除雪等で破損したネットフェンス等の維持、修繕に関して、町では行っておりますが、除雪だけで破損している状況にもないように見受けられます。その他の要因もあって、破損している部分もありまして、ただ、原因者等がどうして不明な場合、町で修理しなければならない部分もあります。ただ、おっしゃるように、毎年破損して、同じような状況が続くようであれば、施設を見直して、除雪等で破損しないような施設とか、もし安全上必要でないような部分がありましたら、それは設置者である土地改良区等とも協議しながら、万全な形で維持管理を行っていきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 2 番早坂委員。

○2 番（早坂伊佐雄君） ぜひ、支所長にお願いですけれども、17日以内に万全なる体制で引き継ぎをお願いできればというふうに思います。終わります。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、第9款消防費を審査いたします。

これより質疑を行います。104ページから107ページまで質疑ございませんか。

10番三浦委員。

○10番（三浦 進君） 105ページであります。

第2項の消防施設費、こで負担金が3億1,734万5,000円というふうな大変大きい金額でありましたので、これについての具体的内容についてお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

現在、消防関係につきましては、大崎管内で広域で常備消防職員を採用して消防、防災体制に当たっているということで、そういった関係の負担金ということになります。それで、算定基礎につきましては、国勢調査の人口割りで金額が毎年算出されておりました、それを大崎管内の市町で負担をして、この組合を運営しているという内容でございます。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 10番三浦委員。

○10番（三浦 進君） それでは、人口割りということですので、近隣、大崎市、あるいは色麻町ぐらいで結構ですので、幾らぐらいになるかお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

大崎市につきましては、16億7,800万円ほどです。色麻町につきましては、9,100万円ほどでございます。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 10番三浦委員。

○10番（三浦 進君） はい、結構であります。

○委員長（三浦又英君） 17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 106ページ、災害対策費についてお伺いいたします。

説明書の中でも17ページにございます行政事務連絡用通信設備購入ということで、無線機というふうでございます。配備場所が各自主防災組織ということで、以前、昨年、防災備品を配備した行政区単位だというふうに理解していいんでしょうけれども、この無線機について、応答式のそのものなのか、ただ聞くだけのものなのか。

あともう1点、この財源ですね、2,900万円ですか。その他となっておりますが、この財源についてお伺いをいたします。

それから、備蓄倉庫建設工事代2,500万円、これは昨年私が12月に一般質問したときにお答えをいただいたこの防災備品を置く場所、集会所施設がない行政区に対する防災備蓄倉庫というふうに理解していいのか、この点をお伺いいたします。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

まず、行政事務連絡用無線機でございます。これにつきましては、委員おっしゃるとおり、各行政区、自主防災組織への無線機の配布でございます。これにつきましては、3・11の教訓といたしまして、各自主防災組織と町との情報連絡体制が不十分だったということもございまして、それで、各行政区の区長さんに無線機を配布いたしまして、あと、本庁と各支所に基地局を同じような無線機を配置いたしまして、本庁、支所と各自主防災組織の情報伝達のやり取りという形で使わせていただきます。

それで、財源につきましては、東日本大震災復興基金ございまして、これを全部充てたいということで考えております。

それから、備蓄倉庫でございます。これにつきましては、委員おっしゃるとおり、一般質問でもご案内がありました。それから、町政懇談会でも特に中新田地区のほうから要望がございまして、それで備蓄倉庫ということで新しく建設をさせていただくということで、今回計上させていただきました。

それで、使い方につきましては、現在町で保管しております備蓄物資でございます。それを今分散して保管しておりますので、それを分散というか、間借り的に保管しておりますので、それを専用に管理する倉庫、それからお話のありました旧中新田町内で備蓄品を保管する場所がないという地区についての保管も考えております。内容につきましては、これからまた関係者と詰めて進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） その部分、無線機についてなんですが、東日本大震災クラスのああいふ災害というのは、本当に50年に一度とか、100年に一度というようなことでありますけれども、区長さん方に、この無線機を配備して、使いこなせるのかなという部分も1つ心配があります。というのは、区長さん方、一生懸命、それは勉強されて、練習したり、訓練したりするかとは思いますが、やはり防災倉庫の件でもそうでしたが、消防団との連携というものも1つ視野に入れて、消防団のほうの例えば部単位、あるいは班単位、分団単位、そういったところにもこの配備というのは必要ではないかなというふうに思います。全くないとはい

切れないとは思いますが、万が一にも水害の場合、堤防決壊とか、そういった場合には、消防団の動きといいますか、迅速に対応するためには、やっぱり消防団にも配備が必要ではないかなというふうに思うんですが、この点はどうかと。

また、火災時の出動態勢も、なかなか連絡網は自主的につくってはおりますけれども、一番最初に連絡網をもらう方が不在であったり、また、連絡がとれなかつたりというようなこともあるようであります。そういったところの対策にも、この無線機を消防団のほうに配備するのが改善につながるのではないかなというふうに思いますので、その点についてどうお考えなのか。

あと、防災倉庫、これから検討ということですが、防災倉庫の物を、こういった物をお考えなのか。物置程度のプレハブ程度の物なのか、それとも建設する、木材でつくるとか、そういうちょっと内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

まず、消防団へのそういった無線の配備についてお答えいたします。

三浦又英議員の一般質問でもありましたとおり、新しく消防団装備の基準というものが示されました。その中にも無線機というものが入っております。それで、その一般質問の中でもお答えいたしましたけれども、こういった装備に当たっては、地方交付税を増額させるという通知も来ております。それで、地方交付税でございますけれども、確かに通知書を見ますと、交付税算定の基礎単価については、増額はなっているようでございます。ただし、加美町におきましては、来年度から1本算定になるということもございまして、実際、どの程度の金額が増額になるのかということもあると思います。それで、そのどのくらい増額になったかという、その金額の状況を見るのが1つでございます。それから、新しい装備でいろいろな備品等々の機材を見て、どの程度消防団に必要なのか、その辺も幹部等も含めて、必要性を検討していきたいということで、考えております。

備蓄倉庫でございます。これにつきましては、まず希望でございますけれども、今のところは木造平屋で200平米の規模でございます。それで、その中には非常用発電機を設置したりしていきたいと思います。それで、内部の構造につきましては、いろいろ保管の仕方もございますので、ちょっとそういった設計内容については、これからまた検討いたしますけれども、それから、この備蓄倉庫の参考までに財源でございますけれども、緊急防災減債事業というものがございます。これにつきましては、この事業を使いますと100%起債対象ということで、その

うちの70%が交付税措置をされるということで、こういった起債を活用して設置していきたいということで考えております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

先ほど、言った消防団員への災害時の周知方法については、今現在、ほとんど団員は100%に近いぐらい携帯を持っているわけですね。それでの携帯のメールでの配信というのも1つの方法ではないかというふうに思うので、ぜひこれも検討していただければというふうに思います。例えば災害が発生した地区ごとに分けていれば、全団員に行かなくても、その管轄の団員に1回で役場の危機管理室のほうからメール配信すれば一斉に行くわけでありまして、そういったことも方法の1つかなというふうに思いますので、その点についていかがお考えかということも1つと。

それから、今、木造平屋で200平米ということですが、これ1つというふうな考えなんですか。では、旧町内中新田の旧町内の集会所を持たない行政区を全部束ねたものを1つというような考えでよろしいのかどうかお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

まず、メールの検討というお話でした。それで、先日の平成25年度の補正予算の中でもJアラートの自動配信という予算を組ませていただきました。その中で、携帯を持っている全ての方と、あとは登録制によって、特定の方に配信するという内容もございますので、登録制になりますけれども、そういったものも、ちょっと活用のほうを検討させていただきたいと思います。

それから、備蓄倉庫につきましては、議員おっしゃるとおり、1カ所に200平米のものを1棟建てるとということで、活用する行政区につきましては、そこを使っていただくという形になると思います。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

15番一條委員。

○15番（一條 光君） 15番です。107ページの東日本大震災対策費に関して伺います。

ここから波及して、放射能の汚染物質が出たんでありますけれども、その指定廃棄物の最終処分場ということで、当町が候補地に選定をされたと。早速、町長は断じて受け入れられないと。町として、ここが適地でないというための検証をしていくと。あるいは、現地調査もやつ

ていくんだということを明快に述べられてきました。私が思うには、その方向性はいいんだろ
うと思いますけれども、ここで、現地調査といいますと、当然一般質問の中にも答えておられ
ましたけれども、自然の植生やら、あるいは地質、地盤、斜面の崩壊度と、そういったものを
見てくるんだということでしたけれども、調査には協力できないと言っている国の土
地、国有地にどうやって入って、調査を行うのか。そこを説明いただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） ただいまの国有林への立ち入りについてのご質問をいた
だきました。お答えさせていただきます。

国有林ということは、管理するのが林野庁東北森林管理局になろうかと思いますが、国有林
に立ち入りするためですけれども、許可の必要なものと要らないものがあるということでござ
います。まず、要らないものというのは、ホームページを見ますと、登山や、森林浴、あるい
は森林レクリエーション等を目的といたしまして入山される場合は要りませんというようなも
のでございます。

一方、入山の手続が必要なものとなりますと、まず、狩猟、有害鳥獣の駆除を目的とした場
合、これは入山の申請書を出してくださいと。それから、環境調査やイベント等を目的として
使用する場合は、事前の入林の申請書が必要ですよと書いてございます。ただ、今、町で考えて
いる調査ということになりますけれども、今、考えておりますのは、目視による調査、あるい
は現地の土砂崩れであるとか、その辺の調査ということ想定してございますので、協議も必
要になってございますけれども、必要があれば知事、この辺ですと、宮城北部森林管理署との
協議ということになろうかと思いますが、必要な手続を踏んで対応していきたいと。こ
のように思っております。以上です。

○委員長（三浦又英君） 15番一條委員。

○15番（一條 光君） ワラビとりに行くんじゃないんですから、当然、許可をもって、しっか
りした調査をやるべきだと思いますけれども、ただ、それをやると、国もこの調査を、私ども
も調査をしなければならないと、逆に相手方にも口実を与えることになりはしないかという思
いもあるんですけれども、これについてはいかがですか。町長でもいいですよ。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） 危機管理室専門監、お答えさせていただきます。

今、国の土地に入って、町が調査をすると。その辺の兼ね合いも考えられますけれども、町
は町として、調査をすることになりますので、協議をしながら進めてまいりたいと。ただ、町

が調査をすることによって、国がどうのこうのと。それは別問題で考えていただくということになろうかと思います。なかなか難しい点もあることも考えられますけれども、町は町として毅然として調査を進めていきたいと思っております。

○委員長（三浦又英君） 15番一條委員。

○15番（一條 光君） さっきから協議をするという説明ございましたけれども、どこで協議するのか。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） 申請に当たりましては、この田代岳を管轄しております大崎市にあります宮城北部森林管理署との協議になろうかと思っております。以上です。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 107ページの委託料、給食食材放射能濃度検査委託料、きのこ原木放射能検査委託料が計上されておりますが、確認なんです、給食に供給する食品の測定は他町村に先んじてやった特徴的なとても大事な検査かと思いますが、給食の食材に関しては、検出限界値10ベクレル以下であっても、給食食材としては使わないというふうなことを昨年度も確認はしておりますが、この後ともそういった方向でいくのかどうかを確認したいと思えます。

それから、きのこ原木放射能検査委託料があるんですが、原木からはずっと依然として放射能が検出されているという実態を聞いているんですが、いまでもその原木を使って、キノコを栽培しているというところは実際にあるのかどうか、そういった必要性があって、ここに計上されているものなのかどうか、伺います。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

107ページの委託料の中の給食食材放射能等検査委託料等、この執行の基準というような内容の質問だと思いますけれども、これにつきましては、給食食材については毎日簡易検査というようなことで、専門に教育委員会のほうで行っておりまして、先ほど10ベクレルという一応基準をお話あったんですけれども、50ベクレル以上の食材が出た場合、こちらの検査の委託に回すというような中身になっております。この委託先については、宮城県の公衆衛生協会のほうにお願いするというような内容でございますけれども、それで実際、平成24年からこちらのほう始まっているわけなんですけれども、50ベクレルを超えた食材についてはないわけなんですけれども、先ほどお話ありました10ベクレルというような基準については、たまにそちらの値になることがありますけれども、こちらについてはできるだけ控えるというような対応をと

ってございます。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答え申し上げます。

当初予算で計上させていただきましたのは、シイタケ栽培農家から払い下げ申請が来た場合に、当然、その場所からサンプルをとりまして、検査機関のほうに委託をする予算になります。1 検体 1 万 3,000 円の一応予算計上は 10 検体ということで要求をさせていただきました。現在のシイタケ原木の状況なんです、平成 25 年度につきましては、場所によってばらつきはあるんですが、たまたま平成 25 年度申請がありました 2 地区につきましては、門沢地区が 23.3 ベクレル、大日向地区でも 31.8 ベクレルということで、基準の 50 ベクレルを下回ったということで、平成 25 年度は払い下げをさせていただきました。ただ、日本特用林産振興会のほうから調査依頼を受けて、調査しました鹿原地区につきましては、尾根部分は 85 ベクレル、沢部分が 35 ベクレル、中腹部分では 133 で、木の皮、樹皮だけだと、430 というふうな数字になっております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。

1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） 同じく、107 ページの委託料の関係なんです、昨年あってことしないという部分で、2 つ、1 つは、土壌の放射性検査委託料というのが昨年あってことしないんですが、もう土壌のほうは完全に大丈夫なのかというのが 1 点と。

もう一つ、焼却灰ですね。これらの回収関係の業務委託料とか、検査料が昨年あって、ことしないんですが、薪の駅の話のときにもいろいろ出ましたけれども、その焼却灰について計上なくていいのか。

それと、負担金補助金の中で、新設になったものとして、家畜改良体制再構築というんですか、支援事業ということで 90 万円あるんですが、これは放射能の関係で、家畜に影響があつてどうこうというものなのか。その点をお願いします。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室専門監。

○危機管理室専門監（熊谷和寿君） 危機管理室専門監、お答えさせていただきます。

まず、土壌調査の関係で、昨年はあったんですけども、ことは計上されていないというご質問でございます。昨年まで、公共施設、小学校、中学校、あるいは公園等々の土質につきまして、震災のときから計測をしまいいりました。平成 25 年度、今年度の調査を見ましても、ほとんど減ってきているという状況でございます。また、これは宮城県の公衆衛生検査センタ

一、専門の機関に委託をして検査をしてもらっているわけですが、自前の測定器でも簡易測定にはなりますけれども、測定ができるということで、来年度は自前でやりましょうということで、今回計上を見送った次第でございます。以上です。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

去年は、焼却灰の回収、搬出業務委託料と放射能検査委託料、それから回収焼却灰保管容器備品購入費というのを計上しておりました。ことしの実績といたしまして、回収実績がないということと、あと、発生した量が去年が230キロに比べてことし80キロでございました。それで、ことしも1つ購入いたしまして、3つ全部ありまして、その1つ半残っておりますので、平成26年度は計上しておりませんでしたが、保管容器は、町内の工場で製作してもらって、二、三カ月で納入できるということなので、大量に発生した場合は、補正とかになりますけれども、すぐに対応できるということで、当初は計上しませんでした。

○委員長（三浦又英君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

ご質問の家畜改良体制再構築支援事業でございますが、きのうご質問のありました東日本大震災の関係と同じでございまして、昨年度も補正で計上させていただいております。これにつきましても、震災当時の影響のあった肉用牛種の雌牛の更新に当たりまして、1頭当たり約6万円の補助ということで、全額国からいただいた金をそのまま家畜の購入業者に交付するという事業でございます。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。

12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） お願いします。

防災無線配備になるというようなことで、よかったなというふうに思っています。東日本大震災起きてから3年と3日目なんですけれども、震災前も防災無線が必要なんじゃないですかというようなことをご提案させていただいた経緯がありました。震災後も防災無線必要なんじゃないんですかという提案をさせていただいて3年目でよかったなというように思っています。ただ、気持ち的には財源なかったらできなかったのかなんていう思いも半分はあるんですけれども、それで、東日本大震災復興基金、平成25年度末で6,600万円ぐらい、それで、平成26年度中に3,180万何がしを繰り入れして、利用させてもらうんですけれども、平成26年度末の残高ですと、その半分ぐらいの大体3,400万円ぐらいしか残らないということですので、やは

りその有効に精査しながら、これからよく町長が言う、減災といいますか、そういう部分でも該当になるのかどうかというのちょっと私自身わからないんですけども、やはり残されたこの3,400万円を有効に活用していかなくちゃいけないんだべなというふうに思っています。そういった中で、今後防災組織、または町民、または消防団からのさまざま意見聴取、またはどうすれば減災の方向に行くのか、整備できるのかというふうな部分も含めて、そういう調査まではいかないんでしょうけれども、より多くの意見を積み上げながら、有効活用していかなくちゃいけないと思うんですけども、その辺についてお考えありましたらお願いしたいと思っています。

○委員長（三浦又英君） 危機管理室長。

○危機管理室長（早坂安美君） 危機管理室長、お答えいたします。

この復興交付金につきましては、いろいろ使えるメニューがございまして、やはりなかなかメニューを見ますと、こういった防災対策がやっぱり主なものではないかというふうに感じております。それで、一応今後、そういったこれまでも大分そういった防災整備強化という形で使わせてもらいましたけれども、今後の使用につきましては、委員おっしゃるとおり、やっぱりさらなる防災強化の整備ということにも使わせていただきたいなということで、検討させていただきたいと思います。きのうまで、いろいろ住民満足度調査の中でもそういった危機管理体制、あるいは町民の方々が不安に思っていること等々がのっておりますので、そういったものも踏まえまして、検討させていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第9款消防費の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。14時45分まで。

午後2時30分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費を審査いたします。

初めに、第1項教育総務費について質疑を行います。107ページから111ページまで質疑ございませんか。

2 番早坂委員。

○2 番（早坂伊佐雄君） 教育関係だけではないのかもしれませんが、ここの108ページとかを見ただけでもそうなんですけれども、委員会、次ページにも協議会とか、審議会というふうにいるいろいろあるわけなんですけれども、教育委員会関係でどれくらいものがあるのか、あとは町全体として総務課長になるかと思うんですけれども、委員会、審議会、協議会なるものの数が全体でどれくらいあるものなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） まずもって、教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

ただいまの質問につきましては、各種委員会の教育委員会関係の委員会の数ということでございますけれども、まずもって108ページのほうをごらんいただきたいと思うんですけれども、こちらの上のほうから育英事業運営委員会、それから心身障害時就学指導審議会、それから学校給食運営委員会、そして次のページになりますけれども、8節の報償費のところに特別支援連携協議会ということで掌握しているところではこの4つの組織があるということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 総務課の関連については、今、教育費をやっておりますので、議題外ということでご了承願います。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

この委員会ですぐ出てくるのが社会教育委員会、そしてあと文化財保護審議会がすぐ出てまいります。あとちょっと詳細は調べてみないとわかりませんので、以上でございます。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。

1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） 申しわけありません、時間押しているところ、1点だけ、109ページの需用費の中で、消耗品費が800万円ほどあるんですが、去年は197万円というか、約4倍ぐらいになっているんですが、具体的に大きなものいいますか、こういったことでふえたというのをお願いします。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

109ページの中の需用費、消耗品費、大幅にふえております。去年が197万6,000円、そして新年度平成26年度につきましては、804万5,000円ということで、約600万円ほどふえております。

その理由につきましては、これは今回平成27年度からに向けての教師の指導書、こちらの購入費が630万円ほどありますので、これは昨年度なかったという内容でございます。こちらが一番の大きなふえた理由ということになります。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第2項小学校費から第4項幼稚園費までの質疑をいたします。111ページから141ページまで質疑ございませんか。

9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 各学校にのっています就学援助費についてお尋ねします。

この前、テレビでもやっていましたけれども、就学援助費のいろいろな問題点について、僕もじっくりは見ていないんですけれども、まず加美町における就学援助費の援助を受けるための基準といいますか、所得の金額、それから受けるために申請する形になっているのかどうか。それから、支給はいつといつ、受けている方からすると必要な時期、3月、4月、この入学時期に本当は欲しいんだけど、支給されるのが7月以降だとかという話もありましたので、加美町においてはどうなっているか、その辺をお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

就学援助費につきましては、要保護の児童に対する就学援助と準要保護ということで、2種類ございます。要保護の児童につきましては、生活保護の対象児童、生徒ということになります。それから、準要保護につきましては、それに準ずるということで、それにつきましては、ちょっと今手元に所得制限とか、そういったデータがないんですけれども、そういう一応生活保護に準ずるというようなことになりますので、そういう段階の方が対象となるということでございます。

それで、申請の時期、これにつきましては、ちょっと今時期については後でお調べしてお答えしたいと思います。

支給時期につきましても、ちょっと追ってお答えしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 125ページ、広原小学校費ですが、今回、上多田川小学校の子供たちを迎え入れる統合の学校なわけなんですけど、従来の予算にプラスして、ハード面とか、ソフト面

で配慮した予算になっているのかどうかということをお伺いします。上田多川小学校のＰＣルームの移設ぐらいがちょっとハード的なものではここに記載されているんですが、そのほかで何か配慮したこと、人的な面でも、あるいは設備的な面でも、あるいはソフト的な面でもありましたら、お話しください。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長お答えいたします。

上多田川小学校が広原小学校に統合するということになりまして、配慮した予算というような質問でございますけれども、115ページの中で、具体的に申し上げますと、15節の工事請負費、施設整備改修工事、こちらの中で給食調理室の手洗い場、温水化工事、中に入っております。それから、給食の食器の予算、これはこちらについては備品購入費になりますけれども、それから机、椅子購入費というようなことで、これにつきましては、人数がふえるというような内容もございまして、人数分をそろえるというようなことでもございますけれども、そういった面でできるだけ人数がふえて、違うものをしようというようなことがないように配慮しておるというようなことでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） ほかに、例えば統合問題を話し合うときに、話題になっていたかと思いますが、旧上多田川小学校の職員を広原小学校職員に異動させるとか、そういった人数、人事的な面での配慮も、今の時点で言える内容があったらお話ししていただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 人的な面での配慮というふうなことでございますが、県費負担教職員につきましては、まだ何名、誰々とか言えることではりませんが、十分に配慮し、子供と一緒に広原小のほうにというふうなことをやっております。

それからなお、町費負担ですが、1名、従来の広原小にふやして、1人を多くというふうなことで考えております。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

2番早坂委員。

○2番（早坂伊佐雄君） 議事進行の関係もありますので、簡潔に7点についてお伺いします。

まず、第1点ですけれども、非常勤講師の単価ですけれども、小・中で幾らなのか。今年度と次年度と同じなのかどうか。

それから2つ目です。インフルエンザ等による学級閉鎖等の話がありましたけれども、うが

い、手洗いの励行プラス加湿器というものも当然必要になろうかと思うんですが、加湿器の現在の設置状況、そして新年度に新たに計上しているかどうか。

それから、3点目です。間もなく新年度迎えるわけですが、年度当初に健康診断等、いろいろあるかと思うんですが、その備品、特に滅菌関係の台数がどれだけ配備されているものなのか。そして、それに伴うちょっと単価わかりませんので、用品になるかもしれませんけれども、それは買い取なのか、リースなのかと。

それから、4番目です。学校関係のパソコンですけれども、リースなのか、買い取なのか。

それから、5番目ですけれども、看護師の次年度の配置状況は今年度と変わらないものかということが5つ目です。

それから、6点目です。保育士の募集云々というのが回覧とかでもありましたけれども、現段階で何人ぐらい不足しているのか。それによって、次年度、現時点で把握されている状況で結構ですけれども、待機児童がいるかいらないかと。

最後、7点目ですけれども、一般質問でもちょっと質問させていただきましたけれども、園のほうの給食費の郵便局での納入についてということでお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

まず、一番最初の非常勤講師の単価ということで、いわゆる教育補助員、これまでは介助員と言っていた方の単価ということで理解しましたけれども、こちらの単価については時給940円ということになります。

それから、加湿器の設置状況ですけれども、こちらにつきましては、全学級に設置してあります。ただし、こちらについては、一部不足気味のところがありますので、ことしも若干予算化を行っております。

それから、3つ目の健康診断の滅菌器の配備がなされているかどうかということにつきましては、これはなされておりますので、それから買い取りかどうかと、リースかということですが、これもこれにつきましては買い取りになります。

それから、パソコンにつきましてはの配備、こちらについての買い取り、リースの区別ということになりますけれども、こちらについてはリースということになります。

それから、看護師の配置につきましてですけれども、こちらにつきましては、現段階で園については、多分ふやせる方向じゃないかということで、そういう方向で今調整しているというところでございます。

それから、保育士の不足状況、こちらにつきましては、保育士につきましては、現段階の入園、平成26年度入園に向けては募集をしているという状況ですので、不足ということでございます。

それから、給食費の納入について、郵便局でもできるようにというような一般質問でありました件の対応なんですけれども、こちらにつきましては、現在、システム上、給食費につきましては、郵便局が対応しておりませんけれども、平成27年度、こちらについてシステムの変更、更新を行うという予定がありますので、その段階で対応を検討したいというふうに考えております。

待機児童の人数になりますけれども、待機児童につきましては、平成26年度現段階で園のほうでは一応3名ということでなっております。以上、答弁漏れがあればよろしく申し上げます。

○委員長（三浦又英君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤 敬君） 子育て支援室長、看護師の関係と保育士の関係、中新田保育所も含めて関係がございますので、ご説明をさせていただきます。

まず、看護師の配置につきまして一般質問でございましたが、今年度非常勤職員で1名の方が新たに応募があったということで、昨年より1名ふえる形というふうに聞いております。今のところ、中新田保育所、おのだひがし園が今までありましたが、あとみやざき園というようなことで聞いております。まだ、一般質問でもありましたように、看護師の雇用配置につきましても、募集等を行いまして、検討をしてみたいというふうに思っております。

保育士の関係にかかりまして、待機児童でございますが、中新田保育所の関係については、不承諾という形で入所のお断りをする方が16名ほどいらっしゃいます。ただ、その中で、求職中の方も含まれますので、求職中の方はそのうち12名ございましたので、いわゆる待機という形になりますと4名という形になります。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 2番早坂委員。

○2番（早坂伊佐雄君） 滅菌器については、各学校ごとに配備されていなくて、ちょっと不便を来たしているというふうな話も聞くわけですが、各小・中学校ごとに1台ずつ配置されているかということを再度お聞きします。

それから、健康診断に当たって、用品によっては滅菌とかが大変で、買い取りよりもリースという考え方もあるかなと思うんですけれども、費用の点でどうなのかわかりませんが、その辺検討されたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 滅菌器の配備につきましては、今、委員おっしゃったように、全部配置になっているかどうか、ちょっと確認をとってみたいとあれなんですけれども、それから、買い取りよりもリースというようなお話がありますけれども、それについては、配置が必要なものについては、対応についてはちょっと今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） 申しわけありませんが、ちょっとお伺いしたいと思います。

予算を組む上で、特に、前年度と対比していったときに、大きく感じるのが、施設清掃委託料が物すごく3倍くらいにふえた学校、逆に半分以下に減った学校とか、こういったものは学校サイドからの上がってきたものそのままなのか、それとも一定の基準というか、こういったものはこのぐらいまでとか、こういった場合はこうだとか、それと教材備品についても、基本的には児童・生徒数に対してこのぐらいとかという基準があるんだと思うんですが、その辺お伺いします。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

最初の清掃の関係でございますけれども、こちらにつきましては、毎年やる部分と、それから1年おきとか、3年おきというのは余りあれなんですけれども、1年おきとか、2年おきとかということを計画的にやっているということでの予算の増減があるというようなことでご理解をお願いいたします。

それから、教材備品といいますか、いろいろな形でそういう計画的な購入の状況ということになりますけれども、こちらについては、学校当たり幾ら幾らというような1つの基準ですね。ある程度、定めまして、それに基づいてその予算の範囲内で予算化するというようなことで、特にどうしても必要な場合についてはその特殊要因を調整しまして、それについては予算化をするようにというような努力をしているというところでございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第5項社会教育費の審査をいたします。141ページから160ページまでで質疑ございませんか。

13番米木委員。

○13番（米木正二君） 143ページの中新田公民館費に関して質疑をしたいと思いますけれども、

中新田公民館あゆの里公園施設の貸し出しの窓口になっているということで質疑をするわけでもありますけれども、ご案内のとおり、公園のほうの管理は建設課ということでもありますけれども、貸し出しが公民館ということでもあります。それで、あゆの里公園の運動施設、非常に環境もよい、しかもグラウンドもいいということ、それから、使用料が安いと。また、確保しやすいということで、仙台圏や町外からの利用申し込みも大分あって、現在利用されているわけでもありますけれども、一方、町内の利用者からは肝心なときに、使用できないというそうした不満も出されておまして、そういったことでそういったスポーツ団体からは、町内の利用者を優先してほしいという、そうした声も届けられているわけでもありますけれども、利用申し込みをする際に、何か月ぐらい前から利用申し込みを受付をしているのか、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

あゆの里公園の体育施設につきましては、2カ月前より予約を受け付けているということでございます。以上です。

○委員長（三浦又英君） 13番米木委員。

○13番（米木正二君） 今、2カ月前ということでもありますけれども、2カ月前に予約申し込みができるということで、そうしたことで町内の方も町外の方も同時ということで早い者勝ちになっているというような状況になっているというふうに思います。それで、私もちょっと日曜日に、あゆの里公園に行って、現場を見たわけでもありますけれども、たしか仙台の泉にある硬式を使ったリトルシニアのチーム、結構来ていまして、練習をしているという光景も何度か目にしておりますけれども、その辺、町内の方優先というそのことについて、どのように考えておられるのか伺います。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

受け付け当たりましては、まず、先ほど委員おっしゃったとおり早い者勝ちで予約をされるのかなと思っております。町内優先の形につきましては、まず、受け付けてしまうと、なかなかそれを解除して町内を受け付けるというわけにいきませんので、この場合は、年間の使用計画なり、そういうものの情報を事前に手元に置くような形があれば、町内優先にもできるのかなと思っております。以上です。

○委員長（三浦又英君） 13番米木委員。

○13番（米木正二君） 今、課長の答弁にもあったように、やはり町内の方優先ということであれば、町内の方についてはもっと前から受け付けをすとかというようなことも考えられるというふうに思います。それから、やはりスポーツ少年団なり、スポーツ団体から年間の計画を出してもらって、あらかじめ押さえておいて、そのあいたときにほかに貸し出すという、もちろんそれは当然のことだというふうに思いますけれども、その辺について、再度答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、あゆの里公園の第1野球場、第2野球場、バックネット、恐らく硬式対応になっているのかなというふうに思いますけれども、あそこで、やはり硬式の結局野球ということであれば、あの辺は憩いの場ですよね、町民のその辺の危険防止対策等々は、その辺は指導されているのかどうかお願いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

まずもって、町内の受け付けを早める。それから、事前情報による仮押さえ、そういう案はいいかと思います。ただ、受け付けをそういうふうに時期をずらすというのもちょっと私どもの係だけの判断ではちょっと大変なので、ちょっと上部と相談して、検討してまいりたいと思います。

あわせて、先ほどのスポ少からの年間使用計画、そういうのもあわせて検討していきたいと思います。

次に、2つ目の野球場硬式の使用の安全対策ということでございますが、確かに、硬式野球ですと、ホームランも出やすいということでございます。使用者につきましては、そういうホームランまたはファールに関して、そういうボールが行ったときの処理をきちんとするように指導していると思っております。以上です。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 3点、ちょっとお伺いします。わからないところがありましたので、143ページの負担金、大崎地域広域行政事務組合に709万1,000円、それからすばらしい加美町を創る協議会、これの内容を教えてください。

それからもう1点、図書館とそれから中新田公民館、中新田町民体育館、駐車場の状況なんですけれども、非常にマナーが悪いといえますか、使い方ですね。例えば、中新田体育館におきましては、体育館のすぐ南側の通路になっている部分、あそこは道路は町道だったと思うん

ですけれども、植え込みの間に車が駐車されていたり、また、思いやりスペースということで、障害者の方の駐車場もあるんですが、そこに図書館なんかは2台とまっていたり、そういったモラルの問題だとは思いますが、こういったところを駐車場の使い方、健常者の方も障害者の方もどちらもモラルというものはあると思うんですけれども、こういったところでちょっと対策というのは、考えておられるのかどうか。以上、3点をお伺いいたします。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

まずもって、1点目の大崎地域広域行政事務組合負担金7,091万円のことだと思いますが、これは大崎市にありますパレット大崎、これの運営経費でございます。そして、これについても市と町、1市4町で負担割合で出しているというものでございます。

2つ目のすばらしい加美町を創る協議会につきましては、主に行政区長さん方で組織していただきまして、昔ですと、新生活運動というものの延長線でございます、美化活動なり、それからあとは冠婚葬祭のご祝儀とか、金額、あとお悔やみの金額を簡素化しようという動きをこの団体でしていただいております。今現在は、小野田地区で積極的に取り入れておりまして、これを中新田、宮崎にも広めようとしているところでございます。

それから、3つ目が駐車場の関係でございます。確かに委員おっしゃるとおり、中新田体育館の南側の植え込みですか。あの辺に車があって、歩くのと、それから通行する車両でちょっと危険じゃないかと。おっしゃるとおりマナーの問題でございますが、まずもって、植え込みの間に駐車ができないような対策を現在中新田体育館は指定管理者のオーエンスと話し合いをしまして、一応そこにブロック的なものを置いて、駐車できないようにするというのが1つでございます。それからあとは、中新田体育館の西側、いわゆるすぐ入口の前についても、物事によって、イベントとかの様子によって、障害者用がとめられるようにしたり、それからあとは全然駐車をさせなかったりというふうな取り扱いをしたいと思います。

それから、中新田公民館とバッハホールの間とか、そういうところにもいろいろ駐車しておりますので、そういうものについては、きちんと駐車しないよう指導していきたいと思います。以上です。

失礼しました。中新田図書館につきましては、確かに駐車スペースが狭いということと言われております。それで、中新田図書館の対応としまして、西側のヨークベニマルさんの駐車場も使っていただくことになっておりますので、そこにとめていただきたいという張り紙とかしておりますけれども、どうしても、天気が悪いときなんかはすぐ近くにとめる。ましてや思

いやり駐車帯ですか。ハートマークをして、障害者用に用意している駐車帯もあるんですけども、そこにも健常者がとめてしまうというところもあります。マナーを優先していただくように、もう少し施設管理者のほうに指導していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 最初の2点については了解いたしました。

駐車場の件ですけれども、体育館のすぐ南のところは、移動可能な物であれば、とめる人は、移動してもとめるんですね、そのコーンであったり、ブロックでも、重たいものを持ち上げて多分とめる人はとめるし、あるいは今の時期だと雪がやっぱり除雪の関係でたまっているので、とめないということもありますけれども、そういったときに例えばブロックなんか置いて、わからないでそのまま突っ込んでしまったりなどというようなことも、今度管理責任とかということになると思うので、本当にその間に入れないように、例えばもう固定化する、縁石であるとか、そういった根本的なところをもう少し予算化をして、対策を講じるべきかなというふうにも思うんです。

それから、図書館についても、やはりヨークベニマルの駐車場を借りているとはいいうものの、それが徹底して知らされているかどうかというのも、1つ問題があると思いますので、図書館内に張り紙をして、この日は会議があるので、会議に出席する方はヨークベニマルにお願いしますであるとか、その思いやりスペースについては、健常者の方とはとめないようにというような、もう少し指導といいますか、徹底されるべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

委員、おっしゃることももっともだと思います。その内容で検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

3番早坂委員。

○3番（早坂忠幸君） じゃあ1点のみ、155ページの中新田交流センターについて。支出から見て、収入を見ますと、ずっとなんですけれども、このような状態になっています。また、前から指定管理者の意向ということであったんですけれども、いまだになっていない理由があれば。

あと、今後その方向に向かっていくんだということがあれば、その点について伺います。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

まずもって、交流センターこれまで指定管理にしてこなかったということでございますが、そういう話がありまして、いろいろと調査はして進めてきております。あとは、ちょっと上層部との意見交換、それから指示待ちということになろうかと思いますが、ちょっとこの点、総務課長、ちょっとお願いしたいと思いますが。

○委員長（三浦又英君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長、お答えさせていただきます。

今、生涯学習課長が申したように、指定管理については、もうやる方向で進めております。それで、今、課のほうでいろいろと進めてはきたんですけれども、なかなか課の事務事業等なかなか回らないということで、新年度から改めてその専門職を置いて進めるということにさせていただいております。ちなみに再任用の方々に、それらを担っていただく形が今支援として進める予定にしております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。

1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） 2 点伺います。

1 点は、141ページの社会教育委員の報酬なんです、前年度18万4,000円に対して、今年度16万4,000円なんです、前に条例改正の話もあって、家庭教育関係もふえるのに、予算が減っていることはどうなのかというのが1点。

もう1点は、152ページのパッハホールの関係の公演委託料なんです、前年が1,060万円ということで、今回73万9,900円ということで、大幅に縮小はして、その逆にこちらの資料の20ページには非常に盛りだくさんといいますか、興味深いものがいっぱい入っておりまして、事業費が1,313万7,000円となっております、これは予算の関係でどの辺にどのように入っているのか、よろしくお願いいたします。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

1 問目の社会教育委員報酬でございます。去年の7月に任期がえがありまして、18人から16人に現在減っております。そのため、報酬は前年は18人分、今回は16人分で、年3回の会議というふうに予算計上させていただいております。ですから、先日の条例改正によりまして、選考委員の枠を広げておりますので、この新しい委員さんが出てくれば、また改めて補正予算で対応させていただきたいと思っております。

次に、バッハホールの関係でございます。資料のほうで資料の20ページでは総額事業費2,700万円というふうにあります、失礼しました。1,300万円とありまして、それと予算書でございますが、予算書の委託料では739万9,000円ということでございまして、済みません。ちょっと調べます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

15番一條委員。

○15番（一條 光君） 153ページ、負担金及び補助金の中のバッハホール音楽院とありますけれども、180万円が計上されております。加美町広報にも生徒募集がされておりましたバイオリンを習う子供さん方のための経費だと思いますけれども、今現在、何名が習っておられるのか。そして、加美町の子供さんが何人おられるのか。どの町村が、ほかの町村から来ているのだとすれば、どういった構成になっているか、人数についても伺いをいたします。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

バッハホール音楽院での生徒数でございますが、資料を持っているんですが、ちょっとどこかのページを探していいか……、申しわけございません。ちょっと時間をいただきたいと思えます。

○委員長（三浦又英君） 15番一條委員。

○15番（一條 光君） そこから質問が発展するので、後で質問の機会を与えていただければ、よろしいですけれども、そうでなければ待っています。

○委員長（三浦又英君） はい、了解しました。

そのほか質疑ございませんか。

2番早坂委員。

○2番（早坂伊佐雄君） それでは、つなぎとして質問させていただきます。

2点でございます。ページは153ページから156ページでございます。

2点についてお願いいたします。陶磁館、縄文芸術館、美術館、それぞれ修繕料として30万円から50万円ありますけれども、雨漏りもしたり、結構傷みも激しいという施設もあるやに聞いておりますけれども、それで十分なのかというのがまず1点でございます。

それから2点目ですけれども、その施設の件、それから、施設の利用者が少ないというふうな点から、近い将来に向けてその3つの施設なりを統合というふうな考えがないのかということについて、以上、2点について伺いをいたします。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

初めに、修繕料の関係でございます。確かに、委員おっしゃるとおり、建物は経年劣化でかなり悪く、直すところはたくさんございます。特に直さなければならぬところを当初予算で上げさせていただいております。ですから、今後もまだ予算をお願いしなければならないところは出てくるものと思っております。

それから、2つ目の施設統合の関係でございますが、これも先ほど総務課長から指定管理とか、そういうものの中で一緒に考えていただけるものと私は思っております。以上です。

○委員長（三浦又英君） 2番よろしいですか。

まずもって、教育総務課長より、一條 寛委員への回答漏れがありますので、よろしくお願いいたします。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長。

先ほどの一條委員への回答の中で、回答漏れがありました。それで、要保護、それから準要保護者に対する就学援助の関係の申請時期なんですけれども、これについては、保護者が学校を通じて、4月から6月の時期に申請を行いまして、教育委員会のほうに申請が届くと。それで、支給時期につきましては、年3回、学期末、7月、それから12月、3月というようなことで交付というようなことになります。

それから、早坂伊佐雄委員のほうに先ほど滅菌器の関係の設置状況ということでの質問がありまして、それにつきまして、配備につきましては、中新田中学校、それから宮崎中学校になっております。それで、ほかのところにつきましては、各福祉センターの滅菌器で滅菌しているというような状況ですので、そのような状況につきまして、今後対応を検討していきたいということで考えております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 何人今援助されているか。全体で小・中学校、加美町内の全体の人数をお願いします。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） まず小学校のほうから申し上げます。

それで、要保護の関係については8名、それから準要保護の関係につきましては118名、それから、中学校のほうについては7名が要保護、それから準要保護で58名というようなことでの一応予算見積もりになっております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 今、生活保護、要保護と準要保護という形でこの人数ということで、ほかの町によってはお子さんが2人の標準的な家庭で所得が400万円以下というようなお話もこの前のテレビで出ましたけれども、この辺、もう少し所得の低い層にももう少し広げるような考えはないのかどうかお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 今の制度の中で、それをさらにもっと手厚くというようなご質問の内容だとは思いますが、今の現段階では今の制度の中で対応ということで考えております。

○委員長（三浦又英君） 2番早坂委員。

○2番（早坂伊佐雄君） 先ほどの滅菌器ですけれども、中新田中学校と宮崎中学校以外は、あと福祉センターのものを使用しているというご回答でしたけれども、確認ですけれども、全て使用可能かどうか、まず1点。

それから、多少は時期は調整されるんだと思うんですけれども、年度初めで、小・中で福祉センターに1台となったときに調整とかが必要だと思いますので、今後、ふやす考えがあるのか。今回の予算にそれが加味されているものなのかどうかお伺いします。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

先ほどの設置状況でございますので、それで、現在、これからふやすことがどうかというご質問でございますけれども、こちらの現状、もう少し詳しく調査しまして、そちらのほうについて対応を検討していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。（「済みません。関連がありますので、お許しをいただいて」の声あり）

○2番（早坂伊佐雄君） 使用可能かどうかというのが答弁漏れになっていたかと思っておりますので、それも使用可能かどうかの確認も含めて、現場で利用に不便を来たしているのであれば、ふやすというふうなことでお願いできればと思います。

○委員長（三浦又英君） 教育総務課長。

○教育総務課長（小山 弘君） 教育総務課長、お答えいたします。

使用可能かの状況の現状確認と、それからこれからの対応の仕方について検討してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長、15番一條委員の答弁漏れがありますので、お願いしま

す。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

まず最初に木村委員のほうを先にさせていただきます。

資料では、事業費が1,300万円ほど、そして予算書の委託料が740万円ほど、この資料のほうにつきましては、ポスターとか、チケットの印刷代、それらも含めて事業費として金額をはじき出しているものでございます。そのため、公演委託料は、その会社のほうに支払いする分、あとその差額についてはポスターやチケット、チラシの印刷代、それからその関係する郵券代、そういうもので差額でございます。

それからあと、一條委員のほうはちょっともう少しお待ちください。

○委員長（三浦又英君） 1 番木村委員。

○1 番（木村哲夫君） わかりました。じゃあ予算書のほうを幾つか足していくとこの金額になるということで了解しました。非常にいい企画をこの値段でやれるというのは、いろいろ頑張ったのかなと思いますので、ぜひ成功させていただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） どうもありがとうございます。

生涯学習課長、お答えいたします。一條委員のほうにお答えいたします。

バッハ音楽院の関係で、バイオリンのいわゆる人数でございます。35人でございまして、うち10人が町内と、残りは大崎市ということでございます。オルガンにつきましては16人、うち3人が町内、残りは大崎市と仙台市でございます。以上です。

○委員長（三浦又英君） 15番一條委員。

○15番（一條 光君） もう少し加美町の子供さん方が多いのかなと思っていましたが、そうではないので、やはり今現在、ホールと名のつくのが全国に3,000以上もあるんだそうでありまして、昔の名声だけでは運営するというのはなかなか難しい時代になっているのかなと思います。ただ、こういったものをいつまでも谷町気分でといいますか、文化のため、音楽のためということだけで、他の町村の子供さんの方が多いのに、賄い切れるのかという思いもあります。額に汗して、納めた税金が自分の自治体以上に使われているというのは、これはことしだけの傾向でないんだろうと思います。考えていかねばならないのではないかと。やはり、大崎市、少なくとも旧岩出山とか、そういった周辺のところから来ている子供さん方であれば、大崎市に対して委託料という形ではないんでしょうけれども、協力費という形で協力依頼をしていくということも本来のあるべき姿かなというふうに思います。ましてや、オーケストラ編成も視野

に入れているのであれば、そういった話し合いも隣接する自治体と具体的に進めていったのかなと思いますけれども、ご見解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

まず、先ほどの人数に関することにつけ加えさせていただきますが、バイオリン35人、オルガン16人、いわゆる足して51人の方々からは毎月月謝をいただいて、その月謝が平成24年度実績では440万円ほど月謝を頂戴しております。また、あとは入学金が約8万円、そしてこれに運営費補助ということで町から180万円、これは音楽協会を通じて、音楽院のほうに出ているものでございます。それで、収入合計で、その音楽院の運営は670万円という流れで、支出につきましては、この院長、それから報酬関係で580万円ほど、あと指導者の経費ということになっております。

先ほど、このバッハホールの運営ということでございますけれども、設置してから30年ほどが経過しまして、当時の旧中新田町、そして今は加美町ということで、このバッハホールの存在は、町のシンボリックな施設というふうに感じておりますので、その施設については、やはりバッハホールは加美町というPRの1つにもなろうかと思います。そのため、この運営については、ますます事業を大きくしていければ、私としては、町の発展にもつながるものと解釈してございます。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 15番一條委員。

○15番（一條 光君） 今の課長の見解に異論を挟む人は誰もいないんだと思いますよ。ただ、やっぱり経費がかかる以上、それを延々とやれるのかと。そういう時代が許すのかというところに来ているんだろうと思います。お話を伺いますと、加美町出身の子供さんと、ほかから来ている方々の受講料と違いますか、それ一定なんですよ。そういうことすらも、やはり地元は町でそういう経費を出している以上、ある部分軽減するとか、そういったことをしないともたないんだろうと思います。税金ですよ、これ。やるのはいいんですけども、やはり継続して、そしてある意味公平性が保たれないと、長続きしない。町民のやがては理解が得られない。そして子供さん方が加美町少ないですよ。ですから、やはり大崎市は大きな自治体ですから、そういうことを働きかけるのは何ら問題がないと思いますけれども、町長ですかね、見解をいただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 町長。

○町長（猪股洋文君） バッハホール音楽院については、改善すべき点があると認識しており

ます。今いろいろと取り組んでおります。33年ですから、それを一気に変えることはなかなか難しいわけですが、今、それに取り組んでいるところでございます。

また、ほかから来ていただけるということは、これは大変ありがたいことですので、交流人口がふえるということですので、ほかからもバッハ音楽院に来ていただくことは大いに歓迎をしたいと思っております。

また、バッハ音楽院に対してということでありませんが、定住圏構想の中で、たしかお話ししたかと思えますけれども、50万円の助成金、これはオーケストラに係るものでございますけれども、そういった助成金をいただくことになっております。

いずれにいたしましても、バッハホールを有効に活用していくというその中でやはり地元のお子さんたちにもっともっとバッハ音楽院で音楽を学んでほしいというふうにも思っておりますし、先週、発表会もありまして、実は発表会もしばらく開かれていなかった時期があつてございますけれども、発表会ありまして、皆さん、発表会にも来ていただいておりますし、もっともっとそういった発表会にも来ていただくと、なおこのためにお金を使う意味があるのかなというふうに思っております。

バッハ音楽院の改革については、今始めつつあるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第6項保健体育費の審査をいたします。161ページから164ページまでで質疑ございませんか。

13番米木委員。

○13番（米木正二君） 161ページの報酬、スポーツ推進委員報酬について伺います。

私もスポーツにかかわっているのですがありますけれども、スポーツ推進委員の日ごろの活動が見えてこないというふうに思っています。そうしたことで、その推進委員のその活動状況をまず教えていただきたいということと。

委員の過去3年間の会議、行事等への出席状況、どうなっているのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えします。

まず、1点目の活動状況でございます。活動には、2種類ございまして、1つは教育委員会、

いわゆる生涯学習課主催で招集する会議等、それから研修会、大会等がございます。これにつきましては、毎月定例会、そしてそのほかに研修会、あとは宮城ヘルシー大会参加ということで、平成25年度につきましては、これまで14回開催しております。そのほか、推進委員さんにつきましては、各地区、いわゆる中新田、小野田、宮崎の地区のスポーツ大会、これらにも運営委員として協力をいただいているところがございます。この活動につきましては、地区ごとになりますが、中新田であればスポーツフェスティバルや町民運動会、小野田であれば5種スポーツ、そして宮崎であれば総合スポーツ大会、これらの運営に携わっていただいております。

それから、会議等の出席率と申しますか、それにつきましては、委員ご指摘のとおり、確かに出ている人、出していない人ございます。

ちなみに過去3年間、平成23年度、これについては地区スポーツを除きます。私どものほうで招集かけた回数に対する出席というふうにご理解いただきたいんですが、平成23年度は10回招集しております。平成24年度は15回、今年度は14回招集してございます。その中で、出ている人は全てちょっと3回分トータルします。3カ年で39回に対して、出ている人では38回、済みません。これは小野田地区でございます。そして出していない人は8回、中新田地区では出ている人は35回、出していない人で15回、宮崎地区は出ている人で38回、出していない人で10回、3地区平均しますと39回中24.2回の出席率になってございます。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 13番米木委員。

○13番（米木正二君） スポーツ推進委員というのは、やはりこの加美町もスポーツ振興計画を策定しまして、スポーツレクリエーション活動のその事業の推進充実に向けて今取り組んでいるというふうに思いますけれども、その中心となるのがスポーツ推進委員であるというふうに、私は思っておりますけれども、そう考えますと、非常に果たす役割というのは大きいのかなというふうに思います。今、出席状況を答弁いただいたわけでありまして、出席されている方と出席あんまりされていない方、非常に差があるなというふうに思っております。ご案内のとおり、スポーツ推進委員30人おりますし、推進委員は非常勤特別職、しかも報酬もいただいているわけでありまして、そういった余り出席率のよくない方に関しては、やはり自覚と責任感がないのではないかなというふうに思っております。そうしたことで、その方々に対しての指導を勧奨といいますか、そういう特例といいますか、そういったことはされておられるのかどうか。

それから、定数についても、じゃあ30人ということで合併のときから変わっていないわけがあります。ちなみに、加美町と人口同規模の美里町においては25人、それから大和町において

は15人ということ。それから、報酬についても日額をとっています。そうしたこともあわせて、定数の見直しもどうなのかということもお聞きしたいと思います。

それから、旧中新田町時代には、スポーツ審議会があったわけでありまして、スポーツに関して、また社会体育に対してもそういった審議会の中でいろいろ協議をしてきたという経緯がありますけれども、現在、加美町になってからそうした審議会はなくなったわけでありまして、スポーツ推進委員会がそのかわりになっているのかどうか、会議等々で、そういったスポーツ振興に関して、どういった内容で、どういったことが検討されて、これから進めようとしているのか。その点についても伺いたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

1点目の会議に出るよという声がけということと受けとめました。推進委員につきましては、任期2年でございまして、昨年4月からいわゆる平成25年度、26年度の2カ年を現在お願いしているところでございます。この更新時期に当たりまして、本人にきちんと出るよという確認をとって委嘱をしておりましたので、出るものと思っていまして、先ほどお話ししたとおり、平成25年度でも出席なかなかされない方もいるということでございます。その会議は、委員会のほうで定例とするために、今話し合っ決めてようございまして、毎月第2火曜日夜7時から小野田公民館でというふうに決めたそうございまして、何分、仕事柄、いろいろな職種についておりますので、どうしても出てこれない人は決まっております。そうなりますと、状況につきましては、確かに不公平感がありますけれども、その委員会のほうで一応規律といいますか、そういうもので改めて話し合いをしていただくように指示していきたいと思ひますし、改めて、その参加率の悪い委員については、私のほうからも声がけをしていきたいと思ひます。

なお、戦力であることには変わりございせん。日曜日の大会等には参加していただいておりますので、地区それぞれの事情もあるものと思っております。平成26年度、いわゆる平成27年度切りかえ時期に改めて検討してまいりたいと思ひます。

2つ目の定数見直し、それから報酬、年額を日額にというようなことかと思ひます。定数につきましては、今のところこのぐらい必要ということで、合併時から各地区10名の計30名で推移してございまして、私としましては、これが多いのか少ないのかというのには、まだ結論は出してございせん。これらについても委員会で話し合いをするとともに、教育委員会のほうでも議題にして検討していければと思っております。

それから、年額報酬と日額報酬でございますが、年額報酬現在5万6,000円をお願いしております。これは、身分を拘束するいわゆる役割を拘束するということもございますので、これを日額にすることは現在、このスポーツ推進委員の人たちが出ている作業は住民も大会に参加しております。それで住民が参加していて、推進委員だけ日額かと。費用が出るのかというのちょっとおかしいところがございます。私としては、なじまないと思っております。そのため、年額報酬で身分を拘束して、そして、いろいろなことに携わって、いわゆるスポーツ、レク、携わっていただきたいというところがございます。

それから、スポーツ審議会の関係でございますが、現在ございませんけれども、それらの検討については、社会教育委員会のほうで検討していただいております。以上です。

○委員長（三浦又英君） 13番米木委員。

○13番（米木正二君） 課長、私は日額にしろということではなくて、一応参考にお話ししただけです。定数については、やはり見直しをしたほうがいいという考え方ありますから、その辺、日額にしろということではありませんので、その辺、誤解のないようにお願いします。

やはりその委員の自覚、それから責任感でありますけれども、やはり現役で仕事をされている方が多いと思うんですね、委員の方々。確かに仕事やさまざまな事情で出席できないということもあろうかというふうに思いますけれども、やはり推進委員になったからには、やっぱり背金を果たしていただきたいなというふうに思うわけであります。やはり選任に当たって、その辺もしっかりと考慮というか、考えて、選任をすべきだというふうに思います。やはり定員について、再度見直しをするそうした時期なのかなというふうにも思いますけれども、その辺、教育長、どうでしょうか。

○委員長（三浦又英君） 教育長。

○教育長（土田徹郎君） 定員というふうなことで、決してスポーツ関係の仕事が減ってはいない。逆にふえればいいんです。それで、その人数というのは確かに30人というふうなことが確保できればこれに越したことがないんですが、他の市町村等、それを参考にさせていただくというふうなところ、それからまた、責任といいますか、そのことについては、確かに誰もが仕事を持ってというふうなところではあるわけですが、たまにどうして仕事上で都合がつかないというふうなことは誰でも起こり得ることですけれども、なおその辺について、生涯学習課長からありますが、責任遂行を促すというふうなこと。それからまた、人選に当たって、そのような条件をクリアできるというふうなところを今後検討していきたいというふうに思います。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めま

す。

これにて第10款教育費の質疑を終結いたします。

次に、第11款災害復旧費を審査いたします。

これより質疑を行います。164ページから165ページまで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、第12款公債費を審査いたします。

これより質疑を行います。165ページです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第12款公債費の質疑を終結いたします。

次に、第13款予備費を審査いたします。

これより質疑を行います。166ページです。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第13款予備費の質疑を終結いたします。

その他、167ページから182ページまで質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、167ページから182ページまでの質疑を終結いたします。

これにて、議案第24号平成26年度加美町一般会計予算の質疑を終結いたします。

暫時休憩をます。16時15分まで。

午後4時07分 休憩

午後4時15分 再開

○委員長（三浦又英君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第25号 平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第25号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の審査に入ります。

お諮りします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第25号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第26号 平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第26号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の審査に入ります。

お諮りします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第26号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第27号 平成26年度加美町介護保険特別会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第27号平成26年度加美町介護保険特別会計予算の審査に入ります。

お諮りします。この審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第27号平成26年度加美町介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第28号 平成26年度加美町介護サービス事業特別会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第28号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計予算の審議に入ります。

お諮りします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

○委員長（三浦又英君） 7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 249ページ、居宅介護サービス計画費収入とありますが、この収入というのはどういう内容のものなのか、ちょっと勉強不足なので、それをお尋ねします。

それから、ここで聞くのがいいのかちょっと迷ったんですが、介護保険制度が今後改定されると思いますが、在宅サービスに重点を置いていくという、在宅介護のほうに重点を置いていくという国の方向が示されているかと思います。要支援、要介護の軽度のものはほとんど自治体が皆面倒を見ることになっていくというふうな私も大まかな内容しか把握していないんですが、そういった場合、この介護サービスの居宅介護サービスの計画というのは大幅に変更になっていくのではないかなと思うんですけども、その辺についてアウトラインだけで結構ですので、お伺いします。

○委員長（三浦又英君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（渡邊光彦君） 居宅介護サービス計画費収入についてご説明申し上げます。

これは介護保険で要支援1、2に該当される方が介護予防サービスを利用する場合に、介護予防サービス計画を作成します。それを地域包括支援センターの職員が作成するわけですが、これは居宅介護支援事業所に委託することができます。それを委託した介護事業所のほうから、包括支援センターのほうに請求をしていただきまして、それを取りまとめいただきまして、国保連合会のほうに請求をいたします。それが1件当たり4,120円でございます。それで、

新規の場合ですと3,000円の加算金がつきます。それらの収入でございます。

○委員長（三浦又英君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（下山 茂君） 要支援の認定者が今度平成27年度から介護保険から切り離されるという話で今、国のほうで進めておりますが、この辺につきましては、基本的に訪問介護とか、デイサービスについては、まず経過措置として平成27年度からすぐ市町村の福祉サービスのほうに移行させるのではなくて、3年ぐらい今のままの介護サービスの中でやっていくような状況のようでございます。

それから、国のほうでそういったガイドラインを今引いているところでございまして、その辺とあわせて、平成27年度からの高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の中で国の骨子が決まり、そして、市町村でできるものを検討していただくというような方向で、今国のほうで進めているようでございます。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。

6 番伊藤委員。

○6 番（伊藤 淳君） 沈黙を破って1件。

232ページ、高額介護サービス、これはどのように……。失礼しました。終わったの。

○委員長（三浦又英君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第28号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第29号 平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第29号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の審査に入ります。

お諮りします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第29号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第30号 平成26年度加美町霊園事業特別会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第30号平成26年度加美町霊園事業特別会計予算の審査に入ります。

お諮りします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） 異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。9番一條委員。

○9番（一條 寛君） 今回、200区画を整備するということでありますけれども、大体ことしは70区画ということのようですけれども、何年計画で200区画を整備するのかということと、ことし整備する70区画は、いつから使用開始するのか。もしまた使用料とかの大体見込みとかが大体計算できていましたら、その辺、お願いします。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

何年計画で造成するのか、分譲するのかということですが、今回210区画ぐらいのうちの70区画をする予定です。それは今までの実績といたしまして、1年で10件ずつぐらい使用されていく状況が続いております。その実績であれば、7年から10年ぐらいが1期工事として終わるのかなと思っています。その後、残りの区画を2期工事としてやっていきたいと思っています。

それから、いつから使用、供用開始するかということですが、平成26年度で造成をいたしまして、平成27年度から供用開始したいと思います。使用料は、まだ全然してはおりませんが、大体の造成の設計額、それから今前の造成、土地の取得、測量費等からしますと、5,800万円ぐらいかかるような感じでございます。それを約210ぐらいで割れば、単純に二十七、八万円ぐらいになりますけれども、今までの条例ですと、町外の方で分けて、町外の方は1.5倍の使用料ということもしておりますので、それは今後条例制定するまでに検討したいと思います。

○委員長（三浦又英君） 9番一條委員。

○9番（一條 寛君） ちょっと理解できなかった部分があるので、再度聞きますけれども、200区画前後を7年から10年かけてやるということ。今回の70区画は1年でやるのかどうか。この辺ちょっとよく意味がわからなかったの。70区画は来年ぐらいから供用開始できるのかどうか、再度確認します。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町民課長です。

済みません。最初、来年は70区画を造成いたします。それで70区画を再来年から分譲したいと思います。それで、残りの部分は雑木林でございますので、そのまま手をつけずに、やっております、70が埋まれば、次の2期工事を始めたいと思います。それがおよそ7年から10年後に2期工事が始まるのかなと思っております。

○委員長（三浦又英君） その他ございませんか。

13番米木委員。

○13番（米木正二君） 永代使用料でありますけれども、これまで町内の方が12万円、町外の方が18万円ということですが、今回整備をするということで、二十七、八万円ぐらいになるだろうということですが、ほかの墓地との関係もあるというふうに思います。そうしたことで、私は今、町内の方と町外の方は1.5倍になってはいますが、やはり町外の方に関しては、もっと率を上げて1.5倍じゃなくてね、2倍ぐらいにすべきじゃないのかなというふうに考えます。ちなみに、他の墓地との価格の違いって、極端にこの熊野霊園については安いんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 近隣の公営霊園のやつを価格を調べてもおります。区画の大きさがいろいろございまして、4平米換算、加美町の霊園は4平米でつくる予定でございますので、4平米換算でございますと、大崎市では13万円から30万円、美里でもそのぐらい、栗原は20万円ぐらいとか、いろいろございますが、それは造成費と取得費からその値段が出ているように思われます。

○委員長（三浦又英君） 13番米木委員。

○13番（米木正二君） その使用料、町内と町外の使用料についてちょっと、答弁漏れです。

○委員長（三浦又英君） 町民課長。

○町民課長（小川哲夫君） 町外の方が2倍ぐらいが妥当じゃないかということでございますが、

今の現在の熊野霊園の条例でございますと、本町以外に住所を有している者の人は、18万円、1.5倍ということになっております。その相当の理由があるということがその持つ資格ですけども、それは条例が制定されたときは、加美町に親類のいる方や、以前住んでいた方、そういった方、何らかの縁のある方を町長が相当の理由があると認めたときはお貸しするということだと思います。それで、お金の安いからというだけでこの霊園を求める方はこれからはそのときの申し込みの要項等で安いからというだけで申し込むということはないようにできればしたいと思います。以上です。

○委員長（三浦又英君） 13番米木委員。

○13番（米木正二君） なぜ、そうした町内と町外の方の差を2倍と言ったかといいますと、例えば公園の野球場なり、その使用の基準を見ますと2倍になっているんですね。町内の人と町外の人たちの料金の差が2倍になっています。そうしたことを町としてもそうした統一性、整合性も持つ必要があるのかなというふうに思います。片方は1.5倍、片方は2倍ということじゃなくてね。その辺、どうなのかなと。ちょっと課長に聞くのは酷なので、副町長。

○委員長（三浦又英君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

今、1.5倍、2倍ということにつきまして、いろいろな考え方が出てきて、それじゃあ大崎居住圏だと、町外も町内も同じ使用料ですよというものもあるんですね。スポーツ公園とか、そういうものについてですね。ですから、今、町民課長が申し上げたように、造成費等のお金を割って、1.5倍がいいのか2倍がいいのか、適正なところについては、今米木委員のご意見等も参考にしながら検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第30号平成26年度加美町霊園事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第31号 平成26年度加美町営駐車場事業特別会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第31号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計予算の審査に入ります。

お諮りします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） 日野課長に、記憶に残るような質問をしたかったのでありますけれども、なかなか思い浮かばなくて、町営駐車場、確かに買い物をする方々にもお役に立っているというふうにも思いますけれども、これからにぎわい創出の中で、商店街を回遊していただく、または歩いていただくというようなことで、なお駐車場の意義というか、町営駐車場の意義というのはクローズアップというか、大きくなっていくのかなというような思いもしています。そういった中で、ただ、アスファルト張りでということではなくて、少しおしゃれ心というのは、俺のほうからいう言葉ではないんですけれども、気の利いた駐車場というか、あの駐車場にとめたいから加美町に来るなんていうような駐車場なんていうのはつくられないと思うんですけれども、ひとつにぎわいづくりを含めた形の中での、例えばイベント、ちょっと把握してなくてわからないですけれども、イベントのときにはそのスペースを若干3分の1とか、2割使ってこういうことをやりますよとかというものを含めた形での駐車場のあり方というのも今後検討していったほうがいいでないかと思うんですけれども、商工観光課長、ひとつ記憶に残る質問かどうかわかりませんが、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 商工観光課長、お答えいたします。

今の町営駐車場につきましては、中新田地区の西町と南町、2カ所あるわけでございますけれども、余り手の込んだ整備をしますと、冬期間の除雪等が大変でございます。今回の冬期間におきましても、建設課を通じて、除雪等をお願いしているわけでございますけれども、二、三回苦情が来ているような状況でございますので、私のほうの職員が手作業、それからトラクター等で除雪をしたという経過もございますので、今後、整備される施設、そして駐車場等につきましては、利便性が最優先でございますけれども、魅力あるゆっくり駐車して、休憩できるような、そういう状況の駐車場を整備していったほうが、やはり観光客もただ車をとめるんじゃないくて、そこでゆっくり買い物をしたりという雰囲気もつくらなくちゃいけないと思いますので、そういうことに考慮してまいりたいと。後任のほうに伝えたいと思います。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

7番伊藤委員。

○7番（伊藤由子君） 関連なんですけど、西町駐車場のトイレはとても外観はおしゃれなトイレになっているんですが、使用する側からとりますと、大変照明が暗いと。ちょっと不安になったりするというので、夕方、あそこで待っている学生とかが多いんですが、ちょっと暗いということをおっしゃっています。省エネの電灯にするなり、何か工夫していただけないものかなというふうに思います。どうでしょう。

○委員長（三浦又英君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 今回、平成26年度予算におきまして、両方なんですけれども、トイレの落書き、そういうのも目立ってきまして、役務費のほうで清掃手数料というふうにして、計上させていただいておりますけれども、そういうやはり快適に利用していただけるように清掃、それから明かり等も検討してまいりたいと思います。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第31号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第32号 平成26年度加美町下水道事業特別会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第32号平成26年度加美町下水道事業特別会計予算の審査に入ります。

お諮りします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

総務課長、特別。

○総務課長（高橋 啓君） 済みません。ありがとうございます。

訂正とおわびをちょっと申し上げなくてはいけないんですけれども、一昨日の下水道特別会計の補正予算に係る12番工藤議員の質問の中なんですけれども、下水道施設建物等の災害保険料の減額につきまして、調査いたしましたところ、下水道施設につきましては、町有施設として保険を一般会計から支出をしていたものでございます。町有財産としてのついていますので、

保険対象としては該当になりますので、間違いではないのですが、議員おっしゃるとおり、会計が別ですので、特別会計から負担すべきものと判断をいたします。大変申しわけございました。新年度からはそうやって訂正させていただきます。どうも申しわけございませんでした。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） 質疑なしと認めます。

これにて、議案第32号平成26年度加美町下水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第33号 平成26年度加美町浄化槽事業特別会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第33号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計予算の審査に入ります。

お諮りします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第33号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

議案第34号 平成26年度加美町水道事業会計予算

○委員長（三浦又英君） 議案第34号平成26年度加美町水道事業会計予算の審査に入ります。

お諮りします。審査は歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三浦又英君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入、歳出を一括して審査することに決定しました。

これより質疑を行います

質疑ございませんか。

12番工藤委員。

○12番（工藤清悦君） 給水人口の推移でありますけれども、やはり加美町人口減とともに、世

帯数はちょっとわからないんですけども、給水人口がだんだん減りつつあるのかなというふうには思います。そういった中で収入もだんだんに下がってくるのかなというふうに思っています。そういった中で、施設はだんだん老朽化してくるということもありまして、あと不慮の災害ということもあると思いますので、その辺、給水人口減に伴った施設の長寿命化なり、あとは建設費もかかっているわけですけども、その辺の工夫といいますか、方策がありましたら教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（三浦又英君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

委員、ご指摘のように、給水人口が年々減少傾向にあります。ただし、逆に戸数につきましては、町の戸数自体は減少しておりますけれども、給水戸数につきましては、若干ですけれども、増加傾向になっております。このような中で、水道事業会計といたしまして、年々老朽化しているということで、施設の管理、適正な管理ということで、うちのほうでできるだけこの収入が減る見込みの中で、職員を削減するとか、あとは民間に委託するとか、あともう一つは、給水の収納率を上げるというところに現在重点を置いております。それで、できるだけ収入を上げる形で水道料金等の値上げにつながらない方向で一応やっていきたいということで、考えております。以上でございます。

○委員長（三浦又英君） その他質疑ございませんか。

17番味上委員。

○17番（味上庄一郎君） 2点だけお伺いします。

342ページの委託料で、漏水検査委託料540万円計上されています。今現在わかっている範囲で結構ですので、平成25年度中に漏水があったというような一般家庭の中で件数どのくらいあったものか。

それからもう1点、同じく343ページの委託料、検針徴収に関することなんですが、検針、メーター検査に来られる方、外部の委託されている方だと思うんですけども、何か変わったというか、毎回来ている方が次にかわった場合とか、そういったときにわからなくて、うろうろしている方が結構いるんですね。不審者に思われる場合も何かあるみたいですが、こういうときに、引き継ぎとか、あそこの家は離れもあってこうだよとか、そういったところ、対策などは講じておられるかどうか、お伺いいたします。

○委員長（三浦又英君） 上下水道課長。

○上下水道課長（田中正志君） 上下水道課長です。お答えしたいと思います。

まず、最初に、検針、先ほど今委員がお話の検針徴収の委託の関係ですけれども、実際、検針員さんのほうに現在委託を行っております。その中で、かなり検針員さんも高齢化して、かなり都合があつてやめたい場合に、新たな確保が難しい状況にちょっとなっておりますので、そういう中で、何百件と戸数やっている方もおられますので、実際に把握難しいと思うんですけれども、その辺につきましては、検針員さんに、検針員をやる場合のマニュアル、そういうものがございますので、それに従っていただいて、一番には、訪問するわけですので、必ずわからない場合はこういう者だということで告げて、そのような形でやっていただくように指導を行っております。

あと、漏水関係なんですけれども、実はこの予算にあげているのは、毎年漏水調査を業者をお願いして、委託を行っております。それで、平成25年度中につきましては、小野田地区の旧町内ですね。小野田旧町内、ほとんど約2,100戸を対象に行っております。その中で、漏水箇所等、約10軒ほど見つかつて、それにつきましては、すぐうちのほうで対応して、修繕を行っております。また、ここに予算を計上させていただいておりますけれども、結構小野田地区水圧が強くて、結構漏水箇所も多いですので、平成26年度も小野田地区をやりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（三浦又英君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、議案第34号平成26年度加美町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

以上で議案第24号から議案第33号までの質疑を終結いたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより、本予算特別委員会に付託されました議案第24号平成26年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号平成26年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号平成26年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号平成26年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号平成26年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号平成26年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号平成26年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号平成26年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号平成26年度加美町下水道事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号平成26年度加美町浄化槽事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号平成26年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（三浦又英君） 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本予算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了しました。

これにて平成26年度予算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様のご協力に感謝申し上げます、ありがとうございました。

午後4時55分 閉会

上記会議の経過は、事務局長佐藤鉄郎が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成26年3月14日

予算審査特別委員長 三 浦 又 英